

# Renaissance

事務所報を通して、  
多くの方々と語り合い  
皆様と共にさらに充実した  
事務所を目指して

増刊号

2004



外国法事務弁護士  
ウェン・リー・ピン  
**汶莉萍**

弁護士 村上文男  
弁護士 西山一博  
弁護士 井上英子

×  
**対談**

「和顔愛語」の人 汶 莉萍 先生

弁護士 上野 精

表題は、村上弁護士から汶先生を紹介されたときの第一印象に由来するものである。先生の経歴、業績についてはかねて仄聞していたところであるが、仕事を共にしてゆく上で、最も大切なものがその人の性格・人格であることは言うまでもなく、その意味で先生にお会いするまで一抹の不安感があった。しかし、先生の穏やかなお顔つきと親愛の情がこもった言葉づかいに接し、不安感は信頼感に一変し、当事務所にとって真によい人を得ることができたとの思いを深くした次第である。

私事で恐縮であるが、名古屋日中弁護士交流会の一員として昨秋深圳、広州の視察旅行に参加し、日本からの進出企業のみならず、躍進する中国経済そのものの実態の一端をかいだ見る機会を得た。そこで印象、また、同会における中国法研究に参加して、中国における法整備が著々と進行していることを知るにつけ、かつてA・トインビーが指摘したごとく二十一世紀は中国の世紀となる可能性を否定することはできないように思われる。

折しも当事務所においても、新しき場所に新しき人々を迎えたな第一歩を踏み出すことになった。そこで一言「熱烈大歓迎・汶

汶莉萍  
X  
村上文男  
井上英子  
西山一博  
弁護士  
外國法事務弁護士  
ウェン・リー・ピン

# 対談

村上 ニイハオ（笑）。当事務所はウェンさんを熱烈歓迎します。今日はウェンさんを皆様に知つていただこうと思い、このような対談を設けさせてもらいました。よろしくお願いします。

ウェン よろしくお願ひします。

## 外國法事務弁護士とは・・・

村上 さて、まず、ウェンさんは「外國法事務弁護士」ということで、これは簡単にいふとどういう弁護士ですか？

ウェン 私は、中国の弁護士資格を持つていますが、それと同時に、日本国内で中国の法律事務を行うことができます。

村上 そのような弁護士を外國法事務弁護士と言います。

ウェン 私は、中国法を扱うことができるのですね。希少な人ですね。それにしてもウェンさんは日本語が堪能ですね。

村上 なるほど。ウェンさんは日本で中国法を扱うことができるのですね。希少な人ですね。それにしてもウェンさんは日本語が堪能ですね。

ウェン ありがとうございます。日本に在住している期間も、合計すると約7年を超えたので、日常生活でも、仕事でも、日本語で理解できないことは殆ど無くなりました。

西山 ただ、今後もつともっと話せるようになりたいと思っています。

ウェン すごい勉強熱心ですね。

井上 ほんと見習わなくては・・・（笑）。

西山 日本語が堪能であるというのは、中国関係の企業法務に携わる上で非常に大切なことです。また何よりも依頼者と弁護士との間の意思疎通がスムーズにできるので、依頼者にとっても心強いですよね。正直言うと、ウェンさんは初めてお会いするまでは、日本語が話せるのかどうか少々不安もありました。しかし、ウェンさんと会って話をした途端、そんな不安はどこかへ吹っ飛んでしまいました。

ウェン ありがとうございます。

## 弁護士となつた動機、経緯について

村上 ところで、ウェンさんが、弁護士になつた動機、経緯を教えて下さい。

ウェン 1985年に中国の大学を卒業した後、当時まだ国の一機関であつた法律事務所に勤務しました。その後、当時、既に弁護士（中国では「律師」と呼ばれる）だつた姉の

村上 大学時代の恩師の勧めもあり、日本に留学し、大学の法学部を卒業後大手メーカーの上海進出に携わったことがありますから、鬼に金棒ですね。ところで、どのようなことをがきつかけで日本へ来ることになつたのですか？

ウェン なるほど。約7年間も中国で弁護士キャリアがあるということは、中国法に強いだけでなく実務にも精通しているのですから、鬼に金棒ですね。ところで、どのようなこと

ウェン がきつかけで日本へ来ることになつたのですか？

西山 会社の法務部ではどのような業務を行つていたのですか？

ウェン 中国での会社設立はもちろのこと、約款の策定をはじめとする様々な手続きの登録、税金優遇政策の有効活用法の提案や書類の準備などに携わりました。

井上 すごいですね。そうした経験を踏まえて、外國法事務弁護士となつたわけですね。

ウェン はい。日本企業の法務チームに所属したことで、中国と日本との間の橋渡しの必要性、重要性を改めて実感しました。そこで、外國法事務弁護士の承認を法務大臣に申請し、同年11月、名古屋弁護士会への登録が完了しました。弁護士法人愛知総合法律事務所に所属する以前は、市内で事務所を開設し、外國法事務弁護士として活動していました。

## 主な取扱業務について

村上 ウェンさんの日本での主な取扱業務を教えて下さい。

ウェン 契約書の作成・検討をはじめ、大小を問わず企業が中国に進出する際に必要となるあらゆる法律分野を取り扱っています。中国に進出したい、あるいは、興味があると考える企業のお手伝いができると思っています。

村上 今までのお話からすると、ウェンさんは、中国と日本の両国において、それぞれ弁護士としての実務経験があるということですね。すごいですね。

ウェン 日本の企業にとって、中国進出等をするときに、日本のスタッフだけでことを進めるというのは不安もあるところだと思うんです。その点、中国律师の資格をもつウェンさんが、当事務所の依頼者の方々である日本企業の側に立つて、私たちと一緒に仕事をしててくれるというのは、私にとっても大変心強いです。

ウェン

## 中国国内でのネットワークについて

中国の法律事務所で勤務していたことで、**中国国内でのネットワーク**ができました。現在でも、上海市朝陽総合法律事務所に所属しておりますし、**実績も中国で弁護士をしていますので、分からることがあればすぐに姉に電話をして聞いています(笑)**。

西山

中国法も改正が頻繁ですから、法改正や運用実務の変化等に迅速に対応することは、適切なアドバイスを行う上で必要不可欠ですよね。その点、ウェンさんの場合は、中國国内での様々なネットワークの他、お姉さんも中国で弁護士をしているということですから、常に**最新の中国法や運用実務に対応**した法的アドバイスが可能ということですね。また、中国法に関するセミナー等を開いていろいろと教えて下さい。

ウェン

はい。**セミナー等を開催**して、事務所の皆さんや中国進出を考えている企業の皆さんのは是非お役に立ちたいです。後再び名古屋へ来ました。私にとって**名古屋は第二のふるさと**であり、このまま日本で永住するつもりでいます。

## 当事務所の印象



村上

それは素晴らしい！最後に、弁護士法人愛知総合法律事務所の印象を聞かせて下さい。

ウェン

えっと、事務所がとても綺麗で、皆さん若くて生き生きとしていると思います。あと、村上先生は、とても温かい人だと思います。

村上

ウェンさんは、人を見る目がある(大笑)。今日ウェンさんと対談して、ウェンさんが**大変バイタリティ一溢れる人で、仕事熱心な人だ**ということがよく分かりました(一同肯く)。必ずや弁護士法人愛知総合法律事務所の新しい風として、大活躍してくれるものと確信しています。大いに期待しています。

ウェン

はい。皆様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。

一同

ありがとうございました。

## 経歴

### 学歴

- 1985年 中国陝西省電視大学漢語言文学部卒業
- 1986年 中国陝西省法律幹部管理学院法学科修了
- 1996年 愛知大学法学部法学科卒業

### 職歴

- 1984年 中国陝西省の法律事務所勤務
- 1988年 中国全国統一法律士(弁護士)試験に合格。弁護士登録
- 1995年 上述法律事務所を退職
- 2001年 上海市朝陽総合法律事務所パートナー弁護士  
日本の大手メーカーの法務チームに所属し、中国関係企業法務等に従事  
日本国外国法事務弁護士資格を取得し、
- 2003年 日本国弁護士連合会に登録  
現在、名古屋弁護士会に所属。



汶 莉萍

(ウェン リーピン)  
1964年1月31日生

## 取扱分野

中国企業法務一般(会社法、民法、労働法、反不正当競争法、特許法、著作法、証券法、為替管理法など)

### 対中華人民共和国直接投資、企業支援法務、戦略法務

- 独資、合弁会社の設立、合併、株式移転、解散、清算、破産再投資、知的財産権の保護、模造品対策、債権回収、税金優遇政策の有効利用、製造物責任問題及び企業間の求償問題での対処等のアドバイス、交渉、資料の準備、調査、翻訳、通訳、訴訟等を行うこと
- 涉外契約書の作成及検討、翻訳及び認可、登録等の手続
- 中国における民事、刑事、商事案件についてアドバイス、訴訟等
- 中国の最新法令、法規の提供(日本語)

### 中国ネットワーク

北京・上海・南京・深圳・西安・大連・等の各中国法律事務所

**J1**弁護士  
西山一博**国際化**

アメリカに留学した際、今後は国際的な視点が重要であると感じました。

中華人民共和国の律师（弁護士）であるウェン・リーピン外国法務弁護士を迎えたことで、中国企業との契約締結や中国進出をめざす方々のお役に立てるものと思います。

**J2**弁護士  
山田亮治**協同化**

事件の特性や局面に応じて、担当弁護士を中心に、事務所内の他の弁護士と協議・協力して仕事を進めています。

各弁護士の知識と経験を結集することができますので、より良い事件処理をすることが可能となります。

**J3**税理士  
先川雄二**ワンストップ化**

これまでの執務の中で、「法務だけでなく、税務をふまえて。」、「税務だけでなく、法務をふまえて。」というニーズを実感してまいりました。

当事務所は、弁護士、税理士、司法書士、及び社会保険労務士が一体となって依頼者の方々の期待にお応えいたします。

**J4**弁護士  
井上英子**親しみやすい法律事務所**

従来の敷居の高い弁護士像ではなく、依頼者が何でも気軽に相談できる開かれた法律事務所となるよう常に心掛けています。

どんなことでもお気軽にご相談下さい。

**J5**弁護士法人  
愛知総合法律事務所

**TEL.052-971-5277 (代表)  
FAX.052-971-7876**

**弁護士法人****愛知総合のめざす****法律事務所****6つのこと****J6**弁護士  
海田雅史**インフォームドコンセント**

当然のことながら、我々は、依頼者の方々の利益のために活動しています。

依頼者の方々の話に耳を傾け、わかりやすい言葉で説明や助言をするよう心がけています。依頼者の方々が、自分の事件がどのような状況にあるのかを分かるように報告し、納得して頂ける解決を目指します。

**J7**弁護士  
元松 茂**社会的貢献**

所属する個々のメンバーは、当番弁護士や精神保健相談弁護士への登録をはじめ、様々な分野での公益的活動に積極的に参画していきます。

また、事務所全体としても、弁護士任官や非常勤裁判官制度等の推進、公設事務所勤務希望者受入れなど、いつも社会的貢献という視点を忘れません。

**事務所業務のご案内**

相談日・・・月曜日～金曜日（土・日祝日は休業）

受付時間・・・午前9時30分～午後6時

相談料・・・30分料金 5,250円（税込み）

ご相談・ご来訪の際は予めお電話にてご予約の上お越し下さい。

〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目2番29号  
ヤガミビル 501号・601号(受付)

<http://www.aichisogo.or.jp>  
E-mail home@aichisogo.or.jp